(イ)　製造の方法の基準
*Corynebacterium glutamicum*のリジン生産菌株を好気的に培養し、培養を終了した後、培養液中の菌体を加熱処理した後、乾燥し、顆粒状にして製造すること。
(ウ)　保存の方法の基準
密閉容器に入れ、乾燥した冷所に保管すること。
イ　製剤
(ア)　成分規格
硫酸L-リジン製造用原体の成分規格を準用する。
(イ)　製造の方法の基準
硫酸L-リジン製造用原体の製造の方法の基準を準用する。
(ウ)　保存の方法の基準
硫酸L-リジン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(100)　リン酸一水素カリウム（乾燥）
ア　製造用原体
(ア)　成分規格
含量　本品は、105℃で４時間乾燥した後、定量するとき、リン酸一水素カリウム（K_2HPO_4）98.0%以上を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、白色の結晶又は塊である。
②　本品は、水に極めて溶けやすく、エタノールにやや溶けにくい。
確認試験
①　本品の水溶液（１→20）にフェノールフタレイン試液１滴を加えるとき、紅色を呈する。
②　本品の水溶液（１→20）は、カリウム塩及びリン酸塩の定性反応を呈する。
純度試験
①　溶状　本品1.0g（0.95～1.04g）に水20mLを加えて溶かすとき、その溶液は、無色で、濁度は僅かに微濁以下でなければならない。
②　第一塩及び第三塩　本品2.0g（1.95～2.04g）を量り、水50mLを加えて溶かし、５分間煮沸した後、約25℃に冷却し、フェノールフタレイン試液３滴を加えるとき、紅色を呈しなければならない。また、これに１mol/L塩酸1.8mLを加えるとき、無色とならなければならない。
③　塩化物　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調製し、0.01mol/L塩酸0.3mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.01%以下）。
④　硫酸塩　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、硫酸塩試験法により試料溶液を調製し、0.005mol/L硫酸0.4mLを用いて比較液を調製して硫酸塩の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.02%以下）。
⑤　炭酸塩　本品2.0g（1.95～2.04g）を量り、新たに煮沸し冷却した水10mLに溶かし、希塩酸５mLを加えるとき、泡立ってはならない。
⑥　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、希酢酸で中和した後、重金属試験法第１法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。
⑦　ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第１法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg/g以下）。
乾燥減量　5.0%以下（１g，105℃，４時間）
定量法　本品を105℃で４時間乾燥した後、その約3.0gを0.01gの桁まで量り、その数値を記録し、水50mLを加えて溶かし、約15℃に保ち、１mol/L塩酸で滴定する（指示薬　メチルオレンジ・キシレンシアノールFF試液３～４滴）。この場合において、滴定の終点は、溶液の色が緑色から暗い緑みの赤紫色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い補正する。
１mol/L塩酸１mL＝174.2mgK_2HPO_4
(イ)　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。
イ　製剤
(ア)　成分規格
リン酸一水素カリウム（乾燥）製造用原体の成分規格を準用する。
(イ)　保存の方法の基準
リン酸一水素カリウム（乾燥）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(101)　リン酸一水素ナトリウム（乾燥）
ア　製造用原体
(ア)　成分規格
含量　本品は、定量するとき、リン（P）18.0～22.0%及びナトリウム（Na）27.0～32.5%を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、白色又は灰色の結晶性粉末で、臭いはない。
②　本品は、水に極めて溶けやすく、エタノールにほとんど溶けない。
確認試験
①　本品の水溶液（１→20）にフェノールフタレイン試液１滴を加えるとき、紅色を呈する。
②　本品の水溶液（１→20）は、ナトリウム塩の定性反応の①及び②並びにリン酸塩の定性反応を呈する。
純度試験
①　ヒ素　本品0.166g（0.1655～0.1664g）を量り、希塩酸５mLを加えて溶かし、ヒ素試験法第１法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（12μg/g以下）。
②　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、希塩酸を加え、加温して溶かし、放冷した後、水を加えて50mLとし、これを試料溶液とする。鉛標準液5.0mLを用いて比較液を調製し、重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（50μg/g以下）。
③　フッ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、無水ケイ酸の粉末約0.2～0.3gを加え、水蒸気蒸留を行い、留液を水酸化ナトリウム溶液（１→100）で中和（指示薬　メチルレッド試液）し、250mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて250mLとする。この溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、25mLの全量フラスコに入れ、水５mL、ランタン・アリザリンコンプレクソン試液３mL及びアセトン10mLを加え、放冷した後、水を標線まで加えて25mLとし、試料溶液とする。別に、フッ素標準液５mLを全量ピペットを用いて量り、水５mLを加え、以下試料の場合と同様に操作して標準液とする。別に、水５mLを量り、同様に操作して空試験液とする。試料溶液及び標準液をそれぞれ振り混ぜ、約90分間放置した後、空試験液を対照液として波長620nm付近の極大波長で吸光度を測定するとき、試料溶液の吸光度は、標準液の吸光度以下でなければならない（0.125%以下）。